

重症心身障がい児者等ショートステイ事業

大阪市では、在宅で生活されている医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等の方々のためのショートステイ事業「大阪市重症心身障がい児者等医療型短期入所」を、次の医療機関において実施しています。

○対象者

大阪市内に居住する障がい児者の方で、次の1～4のいずれかに該当し、呼吸管理、吸引頻度、栄養摂取等に関する判定スコア※が10点以上の方。

1. 重症心身障がい児
2. 区分5以上に該当し、重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している方
3. 区分6に該当し、気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている方
4. 区分5以上に該当し、進行性筋委縮症に罹患している方

※判定スコアとは、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成22年3月5日保医発0305第2号)の別添6の別紙14「超重症児(者)・準超重症児(者)の判定基準」の2. 判定スコアを指し、実施機関で判定を行います。

○実施機関

病院名	所在地	主な利用対象者	問い合わせ窓口
淀川キリスト教病院	東淀川区柴島1丁目7番50号	18歳未満	こどもホスピス病棟 電話：0120-364-489 受付時間 (月～金) 9:00～16:00
社会医療法人大道会 ポバース記念病院	城東区東中浜1丁目6番5号	18歳以上	医療社会事業課 電話：06-6962-3131 受付時間 (月～金) 9:00～16:00 (土) 9:00～12:00
石井記念愛染園 附属愛染橋病院	浪速区日本橋5丁目16番15号	15歳未満	地域医療連携室 電話：06-6634-8901 受付時間 (月～金) 9:00～17:00
大阪市立 総合医療センター	都島区都島本通2丁目13番22号	18歳未満	地域医療連携センター 電話：06-6929-1221 受付時間 (月～金) 9:00～17:00
地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療 センター	住吉区万代東3丁目1番56号	15歳以下	医事グループ 電話：06-6692-1201 受付時間 (月～金) 9:00～17:00
社会医療法人愛仁会 千船病院	西淀川区福町3丁目2番39号	15歳未満	地域医療相談科 電話：06-6471-9541 受付時間 (月～金) 9:00～16:00

○利用方法等について

- ・利用にあたっては、お住まいの各区保健福祉センターで障がい福祉サービスの支給決定を受けていただく必要があります。また、利用に応じて一定の費用負担が必要となりますが、月額負担上限額や軽減措置が設けられています。(食費等は実費負担)
- ・利用の際は、直接実施機関へのお申し込みとなります。
事前登録などの申込方法については、各実施機関へお問い合わせ下さい。



〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課
電話：06-6208-8245 ファックス：06-6202-6962